

2015年3月12日

<報道関係各位>

BSA | The Software Alliance

## BSA、報奨金プログラム「知財ブラック企業は通報だ！」の期間を2週間延長 ～ 2015年3月29日まで通報を受け付け、組織内違法コピーの撲滅運動を加速 ～



世界的なソフトウェアの著作権保護団体 BSA | The Software Alliance(本部:米国ワシントン DC、以下BSA)は本日、現在実施中の報奨金プログラム「知財ブラック企業は通報だ！」の期間を2週間延長し、2015年3月29日まで通報を受け付けると発表しました。

2015年2月16日に報奨金プログラム「知財ブラック企業は通報だ！」を開始して以降、BSAには普段を大きく上回る件数の知財ブラック企業や組織内違法コピーに関する情報が通報されています。こうした状況を鑑み、組織内違法コピー撲滅運動を進めるためには期間延長が有効だと判断し、同プログラムの期間を延長することを決定いたしました。

今回で3回目となる報奨金プログラム「知財ブラック企業は通報だ！」では、支払われる可能性のある報奨金が対象組織の違法コピーの規模により、最高で300万円まで変動します。報奨金は、職場環境の改善を求めて通報を行うという、その正しく勇気ある行動を適正に評価し報いるため、BSAが有力情報の提供者に支払うものです。報奨金は、対象組織からBSA加盟企業(権利者)に対し和解金(損害賠償金)が支払われた場合に提供されます。(\*1)

ソフトウェアの違法コピーは良質なソフトウェアの開発を妨げるだけでなく、関連産業全体の成長を鈍化させるなど経済成長にも悪影響を与えています。安全で信頼できるデジタル社会実現の阻害要因でもある違法コピー対策のために、ソフトウェアメーカーは毎年多額の費用を投じています。

BSAの日本における権利保護支援活動は、1995年の電話による「違法コピーホットライン」開設から本格化し、今年で20年を迎えました。BSAは今後も、報奨金プログラムを含むさまざまな活動を通じて、健全で適正な職場環境と安全で信頼できるデジタル社会の促進に貢献して参ります。

###

\*1: 報奨金の提供には一定の条件があります。詳しくは、同サイト内の「報奨金の適用条件」をご確認ください。

<http://145982.com/reward2015/#section08>

## ▼プログラム概要

プログラム名称: BSA 報奨金プログラム「知財ブラック企業は通報だ！」

サイト: <http://145982.com/reward2015/>(PC版)  
<http://145982.com/sp/reward2015/>(スマートフォン版)

対象期間: 2015年2月16日から **3月29日**

報奨金額: 最大 300 万円

### 報奨金支払ガイドライン

対象組織から支払われた和解金	支払われる可能性のある報奨金
6,000 万円以上	300 万円以下
4,500 万円以上 6,000 万円未満	300 万円未満
3,000 万円以上 4,500 万円未満	225 万円未満
1,500 万円以上 3,000 万円未満	150 万円未満
1,500 万円未満	75 万円未満

対象情報: 期間中に BSA の情報提供フォームから提供される組織内違法コピー関連情報

報奨金支払条件: 権利者が対象組織から和解金(損害賠償金)を受領した場合にのみ支払われます。情報提供に基づき手続きを開始するか否か、調査をするか否か、どのように調査・手続を進めるか等については全て BSA 及びメンバー企業の裁量となります。

その他重要事項:

- ・公的機関及びこれに準じる民営化企業等は対象となりません。
- ・BSA、メンバー企業又は他の著作権侵害防止団体が既に知っている情報は対象となりません。
- ・氏名・住所・電話番号・電子メールアドレスが正確に記載され、違法コピーの種類、数等が詳細に記載されている必要があります。
- ・本プログラムの実施期間である 2015 年 2 月 16 日から 2015 年 **3 月 29 日** までに提供された情報に限り、情報受領日は BSA のシステム側の受信記録により判断します。
- ・BSA は、調査・手続の実施、進捗状況、結果、及び実施・不実施の理由等に関する情報を情報提供者に提供する義務を負いません。
- ・詳細については、「適用条件」をご確認ください。  
※「適用条件」は、報奨金プログラムサイト(<http://145982.com/reward2015/>)および情報提供フォーム(<https://bsa.or.jp/report/>)の下部に記載しています

### ▼組織内違法コピーについて

企業や学校、病院など複数のコンピュータでソフトウェアを使う組織内における不正コピーのことを指しています。現在日本でもっとも多く見られるソフトウェアの不正コピー形態でもあります。例えば、1 台のコンピュータでのみ使用することが許諾されたソフトウェアのパッケージを入手して複数のコンピュータにインストールするような場合がこれに該当します。

BSA の不正コピー対策プログラムは、組織がビジネスを行う際の法律上やセキュリティ上のリスクを軽減するほか、政府による知的財産権に関する法律の順守を助け、商用ソフトウェア市場の反映や世界中の IT 産業に広範な経済的利益をもたらすことに役立ちます。

違法・不正ソフトウェアは、組織や消費者を重大なセキュリティリスクにさらします。不正コピーされたソフトウェアには多くの場合、個人情報盗難、データ損失、システムのクラッシュやセキュリティ侵害などに利用者を感染させるマルウェアが潜在的に含まれています。

ソフトウェアは、製品開発やサービス提供、社内業務の遂行、グローバル市場でのビジネスを支援する組織にとって戦略的な資産です。

### ▼情報提供フォーム及び情報提供者の個人情報の保護について

BSA では、組織内違法コピーの問題解決を目的に、一般から組織内違法コピーに関する情報を受付ける「情報提供フォーム (<https://bsa.or.jp/report/>)」を設置しており、年平均約 400 件の情報が提供されています。なお、情報提供者の個人情報に関しては、BSA メンバー企業が委任した弁護士が厳重に管理し、情報提供者の事前の許諾なしに、BSA メンバー企業を含む第三者に開示することは一切ありません。

### ▼違法告発.com (145982(イホウコクハツ).com)について

「違法告発.com」 (<http://145982.com/>) は、組織内の不正コピーの実態と情報提供の安全性等を広く訴求することを目的としたマイクロサイトです。2014 年 11 月にリニューアルされ、気弱な主人公が職場に潜む不正コピーに立ち向かう姿を描いた新連載マンガ「知財×ブラック」を公開しています。このほか、過去の通報案件をヒントに組織内における不正コピーの手口を読み切り漫画で紹介する「不正コピーのある風景」、BSA 日本担当顧問が情報提供の安全性等をお答えする「BSA への情報提供が安心な 4 つの理由」、不正コピーの通報経験者へのアンケートをもとに、通報から不正コピー使用状態の改善までの貴重な体験談まとめた「私が決断した理由」の 4 つのコンテンツを中心に構成されています。

### 【BSA | The Software Alliance について】

BSA | The Software Alliance (BSA | ザ・ソフトウェア・アライアンス) は、グローバル市場において世界のソフトウェア産業を牽引する業界団体です。BSA の加盟企業は世界中で最もイノベティブな企業を中心に構成されており、経済の活性化とより良い現代社会を築くためのソフトウェア・ソリューションを創造しています。ワシントン DC に本部を構え、世界 60 カ国以上で活動する BSA は、正規ソフトウェアの使用を促進するコンプライアンスプログラムの開発、技術革新の発展とデジタル経済の成長を推進する公共政策の支援に取り組んでいます。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

ホームページ : <http://bsa.or.jp/>

マイクロサイト : <http://145982.com/> (違法告発.com)

Twitter 公式アカウント : [https://twitter.com/BSA\\_100/](https://twitter.com/BSA_100/)

Facebook 公式ページ : <https://www.facebook.com/BSATheSoftwareAllianceJapan/>

#### 【本件に関する報道関係者のお問い合わせ先】

BSA 日本 PR 事務局 (MSLGROUP in Japan 内) 担当 : 大谷、土井、竹内

TEL : 03-5719-8901 Email : [bsa.jp@msljapan.com](mailto:bsa.jp@msljapan.com)

#### 【掲載時の読者のお問合せ先】

報奨金プログラム : <http://145982.com/reward2015/>

BSA | ザ・ソフトウェア・アライアンス (BSA) : <http://bsa.or.jp/>